



山口市

報道資料

平成30年9月27日

1 件 名	山口市文化財審議会の答申について
2 日 時	平成30年9月27日（木）
3 内 容	<p>平成30年9月27日（木）に開催した山口市文化財審議会において、下記の件について、山口市指定文化財の指定及び指定解除は適当であると答申されました。</p> <p>これを受けて、10月に開催する山口市教育委員会定例会での審議を経て、指定等が決定する見込みです。</p> <p>指定等の日付は告示日（11月を予定）となります。</p> <p>なお、この度の指定等により、市指定文化財は146件となります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 山口市指定文化財の指定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 萬代家文書（古文書）・ 徳佐船平山のユウスゲ群生地（天然記念物） <p>2 山口市指定文化財の指定解除</p> <ul style="list-style-type: none">・ オゴオリザクラ（天然記念物） <p>添付資料の写真データの希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。</p>
4 問い合わせ	山口市教育委員会事務局 文化財保護課（担当：一村） 電話：083-920-4111 Mail：bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp

■萬代家文書

種別：有形文化財（古文書）

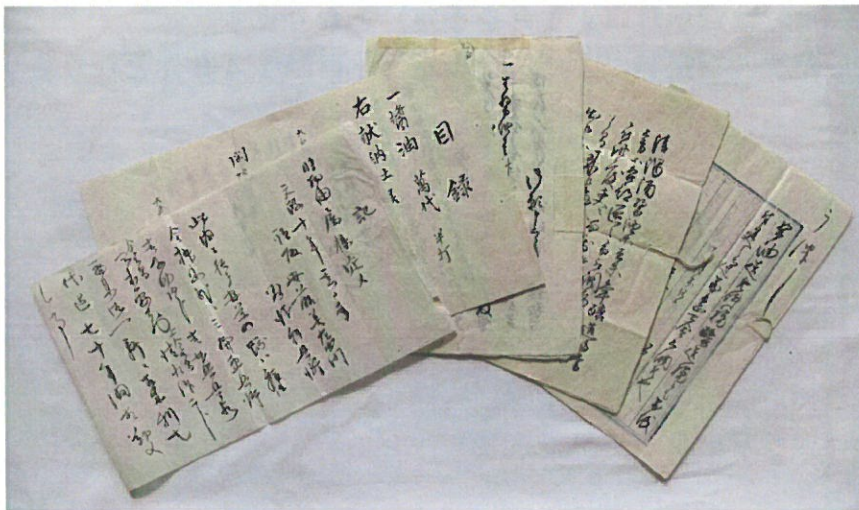
所在地：山口市春日町5番1号 山口市歴史民俗資料館

所有者：山口市

特徴等：文書64点及び大杓子1点

萬代家は、山口市下堅小路において醤油製造業を営み、幕末維新时期には高杉晋作、木戸孝允、伊藤博文、井上馨ら多くの志士たちが往来し、山口の行政にも寄与していたことが知られている。本文書は、十朋亭とともに平成15年に萬代家から山口市へ寄附された史資料の一部であり、醤油製造に関する文書のほか、山口市における諸役の任命書や萬代家の間取図などがある。いずれの文書も、幕末維新时期の山口市の有功商人の動向を知る上で貴重な史資料である。

また、大杓子は明治28年に伊藤博文から贈られ、その後に萬代家を訪れた井上馨が自ら詩を書き加えたものであり、萬代家と志士たちのつながりを知ることのできる資料である。



文書の一部



大杓子

大杓子のほか、萬代家文書の一部は
9月29日に開館する十朋亭維新館で
展示を予定しています。

件名「山口市文化財審議会の答申について」添付資料 NO. 2

■徳佐船平山のユウスゲ群生地

種 別：記念物（天然記念物）

所在地：山口市阿東徳佐上（船平山）

所有者：山口市

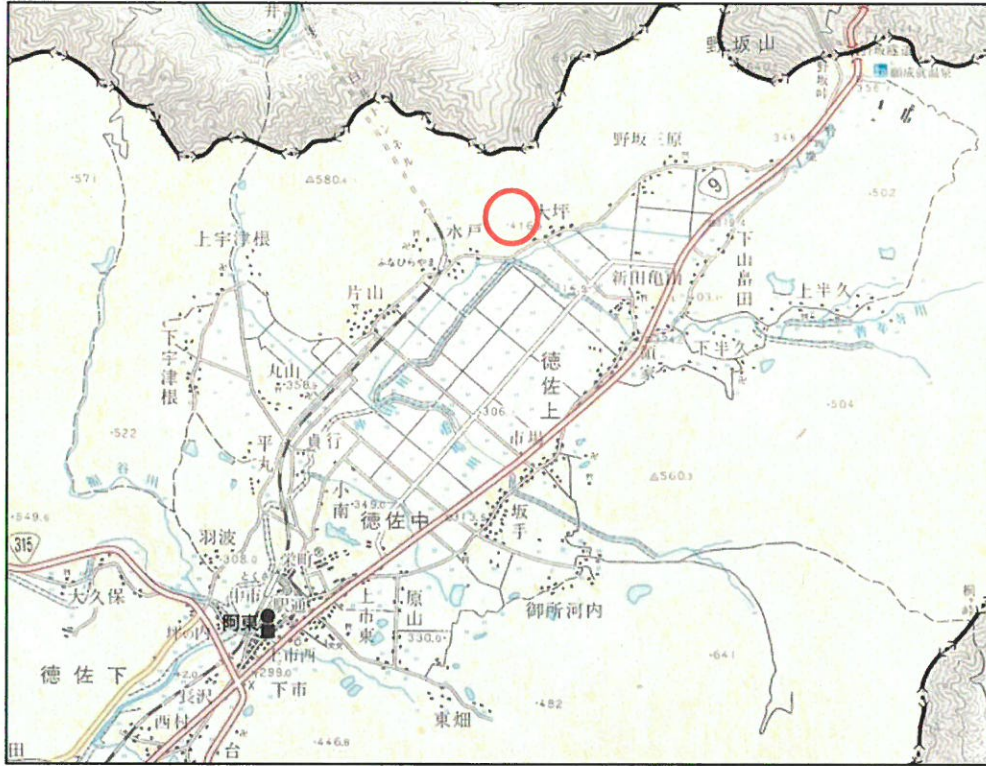
特徴等：ユウスゲ群生地 約3700m²

ユウスゲは種子植物門、被子植物亜門、単子葉綱、キジカクシ目、ススキノキ科（ワスレグサ科）に属し、本州、四国、九州に分布する。花は7～9月の夕方を開く。山口県レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に選定されている。船平山ほど広くユウスゲが群生する場所は中国地方には少なく、貴重である。毎年7月には当地で地元により「ゆうすげ祭り」が開催されている。

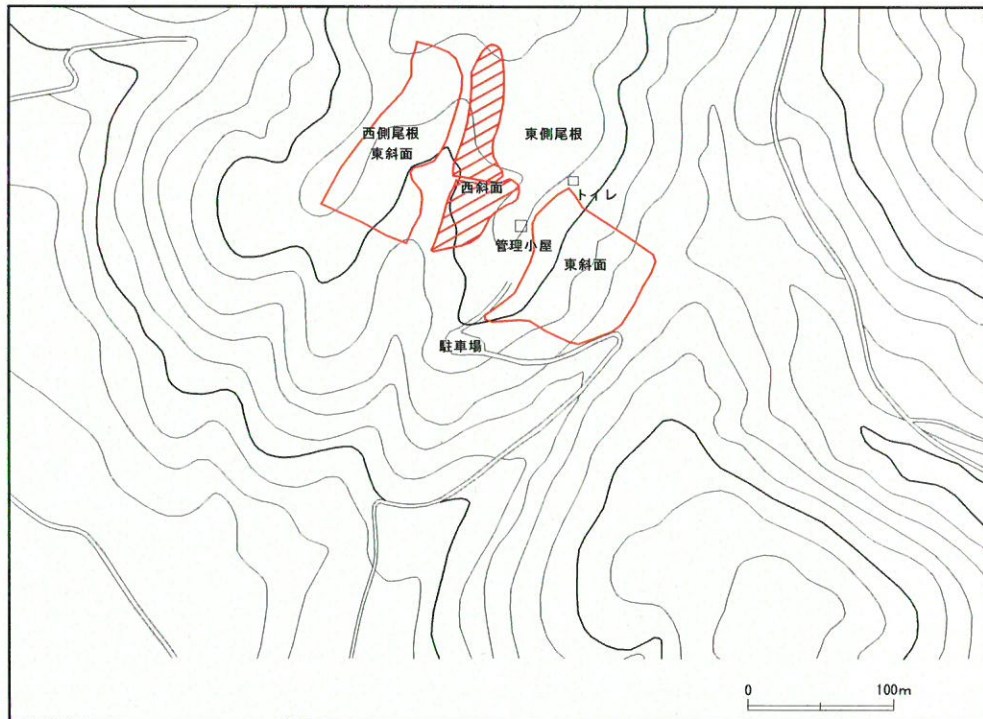


件名「山口市文化財審議会の答申について」添付資料 NO. 3

徳佐船平山のユウスゲ群生地 位置図及び範囲図



位置図



範囲図 (斜線部分約 3,700 m²が指定範囲)



件名「山口市文化財審議会の答申について」添付資料 NO. 4

■オゴオリザクラ

種 別：記念物（天然記念物）

所在地：山口市小郡下郷1-1

所有者：山口市

指定年月日：昭和57年3月20日

特徴等：花は八重咲きで、花弁は15枚前後。八重咲きのものにはめしべが不完全で結実しないものもあるが、本樹のめしべは健全で、少ないながらも結実する。植物分類学的には、種の段階ではヤマザクラ、品種の段階ではヤエノヤマザクラになるが、栽培品名では記載されたものには該当するものがない。指定当時はヤマザクラとしては県下有数の巨樹であった。

指定解除に至る経過

平成 2年 9月	台風の影響により樹勢が衰退
平成 5年 2月	修復工事を実施
平成 7年 2月～	土壌改良（施肥）・防除の実施
平成27年 8月	台風の影響により太い幹が倒れ、樹高約4mの若木を残すのみとなる
平成29年 6月	枯死していることを確認

指定解除の理由

天然記念物の指定は枯死した1本の樹木に対するものであり、当該樹木の枯死によって天然記念物としての価値が失われたため。